

山県市議会

ポスター費水増し5人

辞職勧告決議を否決

選挙ポスター製作費の水増し問題で揺れる岐阜県山県市議会は二十九日、水増し請求を認めた市議ら五人に対する辞職勧告決議案を賛成二、反対十五で否決した。

決議案は、二〇〇四年の市議選に立候補した元市議の横山善道県議(五七)と渡辺政勝(五七)、武藤孝成(五七)、村瀬隆彦(五八)、吉田茂広(五七)の四市議に辞職を求め、別の市議二人が提出していた。

この日の質疑や反対討論では「司法の決定がなされておらず、時期尚早」などの意見が出され、採決の結果、否決。

この後「議会として毅然(きぜん)」とした釈明を

行い、信頼回復に向け全力で取り組む」という趣旨の決議案が提案され、可決した。

また同日、これら五人とは別に、同じ〇四年の市議選でポスター製作費の限度額約二十七万円を見する予定。

6.29 中

6.29 中

ポスター代水増しで山県市議会

5人の辞職勧告案否決

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、

市議ら数人が公費負担されるポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件に関し、同市議会は二十九日、水増しの事実を認め、当時市議だった現職県議と市議の計五人の辞職勧告決議案を、賛成少数で否決した。

辞職勧告決議案は、今年四月の県議選で市議からくろ替えした横山善道県議(五七)と、渡辺政勝(五七)、武藤孝成(五七)、村瀬隆彦(五八)、吉田茂広(五七)の四市議の辞職を求め、別の市議二人が提出していた。

この日の本会議では、寺町議員が提案理由を説明。議長と対象議員四人を除く十七人で採決を行ったが、「時期尚早」「県議に辞職を求めるのは越権だ」といった反対討論があり、賛成二人で否決となった。

「議員は」市民の怒りをまったく受け止めていない。自ら辞めるべきなのに」と話していた。

また、勧告決議案否決の後、久保田均議員から「市民の信頼回復に向けての決議案が提案され、賛成多数で可決された。久保田議員は「毅然とした態度で全議員を対象に再発防止に取り組みべき。起訴された場合、節目として市民に釈明すべき」としている。

市議らポスター費水増し問題

辞職勧告決議を否決

2004年の山県市議選で当選した市議らが、めた元市議の県議一人と市ポスター製作費を水増し請求したとして、県警が議案を否決、代わって提出した詐欺容疑で事情聴取された「市民の信頼回復に

6.30 読

「無所属」から、県議を除く4市議が節目の段階で責任ある釈明をし、市議会が市民の信頼を回復するため、全力で取り組むという内容の決議案が出され、可決された。

閉会后、村橋安治議長は「議会の決議を重く受け止めてほしい」と話した。

た。

辞職勧告決議案は、寺町知正市議(無所属)が「市民の信頼を裏切った5人に市議会は、速やかに金を返済し、職を辞すよう意思表明すべきだ」と提案説明。これに対し、「司法判断前時期尚早」県議までは越権になる」といった反対討論があり、賛成少数で否決された。

代わって久保田均市議(無所属)から、県議を除く4市議が節目の段階で責任ある釈明をし、市議会が市民の信頼を回復するため、全力で取り組むという内容の決議案が出され、可決された。

閉会后、村橋安治議長は「議会の決議を重く受け止めてほしい」と話した。

一代求  
タス請  
水増し

# 5人の辞職勧告案否決

## 山県市議会 「処分まだ、時期尚早」

二〇〇四（平成十六）年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担されるポスター代を増し、請求したとされる詐欺容疑事件を受け、二十九日に開かれた市議会定例会に、水増しを認めた市議ら五人に対する辞職勧告決議案が議員提出された。

二〇〇四（平成十六）年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担されるポスター代を増し、請求したとされる詐欺容疑事件を受け、二十九日に開かれた市議会定例会に、水増しを認めた市議ら五人に対する辞職勧告決議案が議員提出された。

が、賛成少数で否決し、論では「県議にまで辞職を求めるのは越権」「警察の処分が決定しないうちに辞職を求めるのは時期尚早」などの反対意見が相次ぎ、反対多数で否決された。

市議免議された「市民の信頼回復に向けての決議」案は賛成多数で採択された。

6.30 中日

# 辞職勧告決議を否決

## 山県市議会

山県市議会は二十九日の本会議で、選挙ポスター製作費の水増し請求を認め、市議ら五人に対する辞職勧告決議案を賛成二、反対一五で否決した。

決議案は、二〇〇四年の市議選に立候補した田茂広（無所属）の四市議に辞職を求めて、別の市議二人が提案していた。

否決後、「議会として毅然（きぜん）とした釈明を行い、信頼回復に向

された。

（夕刊既報）

6.30 中日

「全力で取り組む」という趣旨の決議案を久保田均氏（親生会）らが提案。四氏の名前はないが、厳しい文言で辞職勧告とそう連わらない意味がある」などと説明。賛成多数で可決した。

辞職勧告決議案を提案した寺町知正氏（無所属）は「多数の議員には失望した。何もしないのは許されない」（二件目の）決議に消極的に賛成した」と話した。

村橋安治議長は「議員各位が、襟を正すべきだ。可決された決議も厳しい文言だ」と話した。

（横山大輔）

6.29 中日

# 県、監査への協力へ対応へ

## 水増し請求問題

山県市議選など公費負担されるポスター代の水増し請求問題に関し、二十八日の県議会一般質問で大須賀志津香議員（共産）が今年四月の県議選のポスター代の確認を求めた。

丸山進総合企画部長は「十八日付で監査委員に住民監査請求が提出されている。当該監査に十分協力する形で対応していきたい」と答えた。

また、大須賀議員は県議選の選挙公報制度を求めたのに対し、丸山部長は「候補者の政策などを有権者に提供する有効な手段だが、選挙期間が短い中、二十七選挙区ごとで選挙公報を印刷した上で、選挙期日の二日前までに全有権者世帯に配布する体制を整えなければならぬ」といった検討課題もある」と述べた。

# 宮田・山県市議が謝罪

ポスター費 水増し問題 6人目、辞職は否定

二〇〇四年四月の山県市議選に際して、市民に明責任を果たしたい」とし、市負担の対象外の室内用ポスターとはがきの印刷費を含めて請求し、市に支給させたと認められた。水増し分は約十六万二千円。「信頼を裏切るような結果になった」とを重なおわびし、「責任について残り任期、批判を強く受け止めながら信頼回復と地域貢献に努めたい」と現時点での辞職を否定。「司法



水増し請求を認め謝罪する宮田氏—山県市平井

二〇〇四年四月の山県市議選に際して、市民に明責任を果たしたい」とし、市負担の対象外の室内用ポスターとはがきの印刷費を含めて請求し、市に支給させたと認められた。水増し分は約十六万二千円。「信頼を裏切るような結果になった」とを重なおわびし、「責任について残り任期、批判を強く受け止めながら信頼回復と地域貢献に努めたい」と現時点での辞職を否定。「司法

の判断など状況によって局「私が担当者に（はがき代などを）合めるよう指示した」と述べ、「制考えた」とした。宮田氏は、はがきなども含めた印刷代として三十七万二千円を業者らに自分で支払った後、市が印刷業者に支払った三千六万八千五百五十円を業者から受け取ったとい

6.30 中

の判断など状況によって局「私が担当者に（はがき代などを）合めるよう指示した」と述べ、「制考えた」とした。宮田氏は、はがきなども含めた印刷代として三十七万二千円を業者らに自分で支払った後、市が印刷業者に支払った三千六万八千五百五十円を業者から受け取ったとい

## 新たに市議1人 水増し認め謝罪

山県市議選のポスター代水増し請求の問題で、新たに市議一人が二十九日、水増しの事実を認め、同市内で会見を開いて謝罪した。

水増しを認めたのは、宮田軍作市議（六〇）同市平井。これまでで詳細の説明は断っていたが、二十八日に警察の事情聴取が終わったことで説明

6.30 中

責任を果たしたい」と公と説明。「選挙公営制度でいたがきたい」と辞職見を開いた。水増しについては、ポスター代以外に、はがき代と室内掲示用ポスター代の計約十六万円を上乗せし、限度額に近い約三十七万円の交付を受けた。復や地域貢献に努めさせたい」と述べ、

6.30 毎

山県市議選 水増し請求

## 新たに1人認める 市議会は「信頼回復」決議



「ポスター代を水増し請求していた」と謝罪する宮田市議

04年の山県市議選を巡る選挙ポスター製作費の水増し請求問題で、宮田軍作市議（60）が29日、警察の事情聴取が終わったとして会見し、「水増し請求の事実があった。市民、後援会、支持者の信頼を裏切る結果となりおわびします」と謝罪した。これまでにはほかの市議4人と、元市議の泉謙一人が水増し請求を認めて謝罪している。

宮田市議の説明では、はがきと事務所内に張るポスター代（16万2千700円）を正規のポスター代と二倍に請求し、その分が水増しとなった。宮田市議は「私に責任のすべてがある。選挙公営制度を熟知していなかった」と話した。一方、同市議会は29日、ポスター代の水増し請求を認めた同市議4人と元市議の泉謙の計5人に対する辞職勧告決議案を否決。「市民の信頼回復に向けての決議案」を可決した。同決議では、不正請求が議会と行政に対する市民の不審を抱き、市



水増しを認め、後援会役員とともに頭を下げる宮田軍作市議（左）＝山県市の自宅で

## 宮田・山県市議も 水増し請求認める

### ポスター費疑惑

岐阜県山県市議選のポスター製作費水増し請求疑惑で、市議の宮田軍作氏（左）が二十九日、新たに水増しの事実を認めた。県警の聴取を終えた

として自宅で開いた記者会見で「謝罪の気持ちでいっぱい」と頭を下げたが、現時点で議員辞職はしない意向を強調した。

同氏によると、市費負担の限度額約三十七万円のはば満額を市に支払わせ、このうち約十六万円

を選挙公営制度の対象外のはがきなどの印刷費用に充てたという。

これまで同じ二〇〇四年四月の市議選に立候補してポスター製作費を水増し請求したとして四市議と県議が謝罪しており、宮田氏で六人目となる。

## 新たに1市議 水増し認める

山県市議選のポスター代水増し問題で29日、新たに宮田軍作市議（65）が

同市内の自宅で記者会見し、水増しを認め謝罪した。謝罪が遅れたことについて「28日に県警の事情聴取が済み、説明責任を果たす時期が来た」として、「市民を裏切る結

果になり、申し訳ない」と繰り返した。

宮田市議は、事情聴取に「自ら事務担当者に指示しポスター代の公費負担を請求させたことを認めた」といい、水増し分の16万2170円で、本来は公費請求できないはがきや室内用ポスターを

作製したという。違法性の認識や指示の詳細については「記憶があいまい」と明言を避けた。また「制度に対しての理解が不十分だった」とし、

「批判を受けとめながら議員活動を続けることで責任をとりたい」と、辞職の意思はないとした。

宮田市議は、同日の市議会閉会后、平野元・市長らに謝罪し、水増し分を含む公費請求計36万8550万円全額の返還と、来年4月までの在任期間中の議員報酬の8割削減を申し出た。しかし

市は、公職選挙法で禁じられている寄付行為にあたる可能性があるとして保留にした。

6.30朝日

6.30朝日